

(災害時聴覚障害者意思疎通ボランティアの概要)

# 大規模災害時に、避難所等で、聴覚障害者に対する意思疎通支援を行っていただける方を募集します！

## 1 制度の概要

香川県内で地震等の大規模な災害が発生した際に、避難所等において、手話通訳や要約筆記等の手段により、聴覚障害者に対する情報支援等が行える方を災害時意思疎通支援ボランティアとして事前に登録していただくものです。

## 2 登録実施主体

香川県障害福祉課

## 3 登録の対象者

手話通訳や要約筆記等により聴覚障害者への情報支援を行える20歳以上の方

## 4 登録期間

登録日から5年間

## 5 登録の手続き

別添の「ボランティア登録カード」に氏名、生年月日、住所、電話、活動区分等を記載の上、公益社団法人香川県聴覚障害者協会を通じて、県に提出をお願いします。なお、後日、県において、ボランティア登録証明書を交付いたします。

## 6 災害発生時の対応

- ・災害発生時には、まずは、本人及び家族の安全を最優先にして、その安全を確保したのちに活動いただくこととなります。
- ・事前に登録いただいたボランティアの中から、調整の上、対応可能な方に避難所で意思疎通支援業務を行っていただくこととなります。
- ・なお、ボランティアとして活動を行うに当たり、事前に研修を行う予定です。

※別添資料（実施要綱、ボランティア登録カード、ボランティア連絡・調整図）

<本制度についてのお問い合わせ先>

香川県障害福祉課 地域生活支援グループ 渡邊、内海  
電話 (087) - 832 - 3292